

キャンペーン期間：令和4年8月1日（月）～令和5年5月31日（水）

※上記期間中の事前申込、または実行案件を対象とします。

JAうま

オリコ保証型

ローン選びも、かしこく。

JA教育ローン

固定金利型

最大0.5%引下げ!!

最優遇金利!!

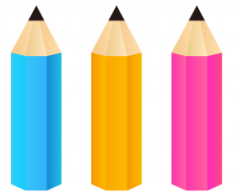
年 1.8 ~ 1.3 %

※チラシ記載の金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

【※別途保証料が必要です。】

※保証料	ファーストライト	0.95%
	セカンドレート	1.30%
	サードレート	1.60%

金利引下げ適用項目	引下げ幅
【世帯】JA住宅ローンご利用の方	0.5%
給与振込ご利用の方	0.3%
JA小口ローン(リフォーム・農業おまかせ資金含む)をご利用の方	0.2%
JAカードご利用の方	0.2%
JAネットバンクご利用の方	0.1%
【世帯】公共料金の口座振替をご利用の方	0.1%



ローンセンターのご案内

場所 四国中央市中曾根町1596-2
(JAうま中曾根支店横)
TEL 0896-24-2327

営業時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00



詳しくは裏面をご覧ください。

JA教育ローン（保証：オリエントコーポレーション）商品概要説明書

（令和4年8月1日現在）

資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●就学されるご子弟の教育に関する次の資金が対象です。 ①受験のための費用（交通費、宿泊費、出願料、受験料） ②学校納付金（入学金、施設・設備費、寄付金、学校債、授業料、実習・実験費） ③教科書代等の学校教材費 ④留学旅費 ⑤引越・電化製品購入費用（原則として入学時に限定） ⑥敷金・礼金（原則として入学時に限定）および家賃 ⑦通学費 ⑧下宿就学子弟の生活仕送り金（月額5万円以内で当初1年分60万円を上限とする） ⑨卒業論文作成の研究・調査費 ⑩他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金（直近6ヶ月間延滞のないもののみとする） ⑪その他、㈱オリエントコーポレーションが特に認めた資金 								
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●高等学校、大学、大学院、予備校、専修学校、専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等の方。 ●JA 地区内に居住またはお勤めの方で、JA 組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が20歳以上65歳以下で最終償還時の年齢が70歳以下の方。 ●給与所得の方は勤続年数が1年以上、自営業の方は同一事業の営業年数が2年以上であること。 ※地区外に居住する地区内勤務者は、勤務先の住所および現在勤務していることが確認できること。 なお、1年未満でも対象となる場合もあります。 ●JA が指定する保証機関(㈱オリエントコーポレーション)の保証が受けられる方。 ●その他 JA が定める条件を満たしている方。 								
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上500万円以内(1組合員あたり・1万円単位)とします。 ※ただし、所要金額の範囲内とします。 								
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として据置期間を含め最長11年6ヶ月の範囲内（入学前6ヶ月＋在学期間＋卒業後7年） ※据置期間は入学前6ヶ月から貸付対象子弟の卒業予定年月の末日までの範囲内とします。 ●借換の場合は借換対象ローンの残存期間を最長とします。 								
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●固定金利型／当初のお借り入れ利率を、完済時まで適用いたします。 								
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済(毎月の返済額(元金＋利息)が一定金額となる方法) ※毎月返済方式および特定月増額返済方式(毎月返済方式に加えて6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。 								
担保	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。 								
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ●JA が指定する保証機関(㈱オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきます。 ※ただし、JA または(㈱オリエントコーポレーション)が必要と認めた場合は連帯保証人を徴する場合があります。 								
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。(年0.95%・年1.30%・年1.60%) 【お借り入れ額100万円あたりの一括支払い保証料例(概算金額)】 ※借入期間11年【据置期間4年(48か月)・支払期間7年(84回)】、金利年1.8%、元利均等返済の場合。 <table border="1" data-bbox="352 1473 1155 1581" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">保証料率</td> <td style="padding: 5px;">年0.95%</td> <td style="padding: 5px;">年1.30%</td> <td style="padding: 5px;">年1.60%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">保証料(円)</td> <td style="padding: 5px;">72,000</td> <td style="padding: 5px;">98,700</td> <td style="padding: 5px;">121,700</td> </tr> </table>	保証料率	年0.95%	年1.30%	年1.60%	保証料(円)	72,000	98,700	121,700
保証料率	年0.95%	年1.30%	年1.60%						
保証料(円)	72,000	98,700	121,700						
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。 								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融業務課（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。またJAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部金融業務課または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） 								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申し込み際には、JA および(㈱オリエントコーポレーション)において所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借り入れ利率やご返済額の試算については、JA のローン相談窓口までお問い合わせください。 								

う ま 農 業 協 同 組 合

本店営業部 TEL 0896-24-3852 中曽根支店 TEL 0896-24-2213 川之江中央支店 TEL 0896-58-3200 土居中央支店 TEL 0896-74-3290	松柏支店 TEL 0896-24-4465 豊岡支店 TEL 0896-25-0121 金生支店 TEL 0896-58-2168
---	---